目次

まえがき

第1章 総記 6
第1節 日本語と日本語学 6
第2節 言語研究とその分野 7
1 言語とは何か 7
2 研究の諸分野 9
第3節 日本語の系統 11
1 言語の系統と分類 11
2 日本語系統論 11

第2章 音声・音韻 12
第1節 音声と音韻 12
1 音声 12
2 母音と子音 15
第2節 音節と音節構造 19
1 音節とモーラ（拍） 19
2 日本語の音声 21
3 特殊音素 23
第3節 アクセント 25
1 日本語アクセントの性格 25
2 品詞とアクセント 28
3 複合名詞・固有名詞のアクセント 31
4 アクセントの型の対応 33
第4節 イントネーションとプロミネンス 37

第3章 文字・表記 40
第1節 文字とは 40
1 文字の機能 40
2 文字の分類 41
第2節 漢字 42
1 六書、書体、字体 44
2 音訓 47
3 字音 48
第3節 仮名 51
1 万葉仮名 51
2 平仮名 52
3 片仮名 53
4 五十音図といろは歌 55
第4節 ローマ字 58
第5節 現代の表記法 60
1 仮名遣い 60
2 送り仮名 62
3 常用漢字 62
4 補助符号 64

第4章 語彙 66
第1節 語と語彙 66
1 語とは何か 66
2 語構成 67
3 造語法 69
第2節 語種 71
1 出自による分類 71
2 和語 71
3 漢語 72
4 外来語 75
5 混種語 78
6 語種の比率 79
第3節 語彙と語彙量 81
1 語彙の系統性 81
2 理解語彙と使用語彙 83
3 語彙量とカバー率 83
第4節 語の意味 86
1 意味とは何か 86
2 意味関係 87
3 原義と転義 88
第5節 語の誕生と歴史 90
1 語源・語史 90

2　雅語と俗語 …… 91
3　新語・流行語 …… 91
4　命名論・隠語 …… 92

第5章　文法 …… 94

第1節　文とその構造 …… 94
1　文 …… 94
2　文の分類 …… 95
3　文の組立て …… 96
4　品詞 …… 98
第2節　用言 …… 101
1　動詞 …… 101
2　形容詞 …… 102
第3節　活用のない自立語 …… 104
1　名詞 …… 104
2　指示詞 …… 105
3　副詞 …… 105
4　連体詞 …… 107
5　接続詞 …… 108
6　感動詞 …… 109
第4節　付属語 …… 110
1　助動詞 …… 110
2　助詞 …… 110
3　格助詞 …… 111
4　主題を示す助詞 …… 112
第5節　形態論 …… 113
1　動詞文節の形態 …… 113
2　形容詞文節の形態 …… 116
第6節　態 …… 117
1　態と格 …… 117
2　受動態 …… 117
3　使役態 …… 118
4　可能態 …… 119
第7節　アスペクト（相） …… 120
1　テイル形 …… 120
2　テアル形 …… 121
3　テシマウ形 …… 121
第8節　モダリティ …… 122
第9節　授受表現 …… 123
1　テヤル形 …… 123
2　テモラウ形 …… 124
3　テクレル形 …… 124
第10節　さまざまな節 …… 125
1　補充節 …… 125
2　連用修飾節 …… 125
3　連体修飾節 …… 125

第6章　現代生活と日本語 …… 126

第1節　待遇表現 …… 126
1　待遇表現の分類 …… 126
2　敬語の表現形式 …… 129
3　注意すべき敬語 …… 132
第2節　位相語 …… 134
1　位相論 …… 135
2　方言と共通語 …… 136
第3節　文章と文体 …… 139
1　文章 …… 139
2　文体 …… 141
第4節　言語研究の諸相 …… 144
1　認知言語学 …… 144
2　対照言語学 …… 146
3　語用論 …… 150
4　社会言語学 …… 152
5　コーパスと日本語研究 …… 154
第5節　世界の中の日本語 …… 156
1　日本語教育 …… 156
2　日本語と外国語 …… 158

主要参考文献 …… 161
事項・人名・書名索引 …… 164
執筆担当者一覧 …… 175

第1章 総記

第1節 日本語と日本語学

日本では実質的に公用語である日本語が話されている。しかし、よく観察すると、ある人が話す「日本語」に、発音や使用する語彙などにおいて、他の人の話す「日本語」と多少なりとも違いが見られることがある。極端な例ではあるが、青森の方言を話す人と、沖縄の方言を話す人が互いに自らの方言で会話した場合、意志が伝達できるかは疑わしい。このように、話者の育った時代や地域、また性別・階級・職業など、さまざまな要因によって、一口に「日本語」といってもそこにはさまざまなバリエーション（変種）が見られるのである。

● 記述対象としての日本語

日本語について研究する分野を日本語学というが、一般に「……語」という言語を記述したり研究したりする場合、具体的にどのようなものが対象となるのであろうか。フェルディナン・ド・ソシュール（Ferdinand de Saussure）がこの点に関して、ラング（langue）とパロール（parole）という区別を立てたことは有名である。前者は、ある言語社会の成員に共通の財産となっている、慣習としての抽象的・一般的な言語（「言語」とも訳す）を言い、後者は、ある個人によって、その社会に共通な慣習としての言語が実際に、ある時、ある場所で使用された、具体的・個別的なもの（「言」とも訳す）を言う。このうち、ラングが記述・研究する対象として扱われるのである。

本書でいう「日本語」とは、特別な場合を除いて、日本という社会で共通に用いられる言語を記述対象とすることから、すなわちいわゆる「共通語」のことを指す。

■ 日本語と国語

日本語のことを「国語」と呼ぶことがある。「国語辞典」は日本語についての辞典であり、大学の「国語国文学科」は日本語・日本文学について学ぶ学科である。また、小学校から高等学校までは「国語(科)」を学ぶが、これは日本語を正しく運用したり読解したりするための教科である。このように「日本語」と「国語」は同じものを指しているように見える。

しかし、それは日本語を母国語(自国語)として育った日本人にとってそうであるだけである。「国語」(national language)は国家の言語、国民の言語という意味であり、国家ごとに「国語」は異なると言ってもよい。したがって、世界の中の一言語として客観的に相対的に見つめる場合には、「日本語」が用いられることになる。

■ 共通語と標準語

共通語とは、ある地域の方言が使用範囲を全国にまで拡大して用いられるようになったものを言い、日本語では東京、特に山の手のことばを指す。

少し前までは「標準語」ということばも用いられてきた。これも全国で通用するものであるが、その言語を運用する上での不具合な点を、国家的な機関によって是正するというような、人為的に整備した規範性の強いものを指す。

たとえば、「赤とんぼ」のアクセントは、共通語ではカとトが高く、他は低いが、古い東京アクセントでは語頭のアだけが高く、他は低いものであった。古い時代の語頭のアだけ高い「アカトンボ」のアクセントだけを正しいというように規範を定めるならば、標準語と称せられることになる。しかし、現代では、自然に存在していることばが、互いの意志や感情を伝え合う言語体系として共通に用いられているという実態から見ると、「共通語」と呼ばれるのがふさわしい。

第2節 言語研究とその分野

1 言語とは何か

言語は思考や感情を表現したり、意志を伝達したりするために機能する記号の体系である。言語を記号として体系的に捉えたのはソシュールで、「言語

図1-1. 所記と能記の関係

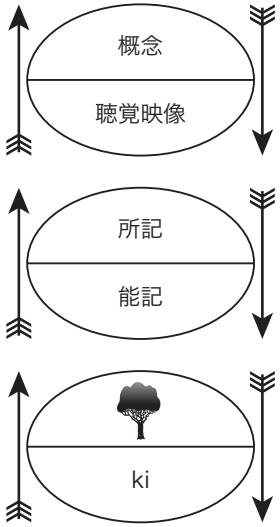

図1-2. ヤコブソン（Roman Jakobson）のコミュニケーションモデル

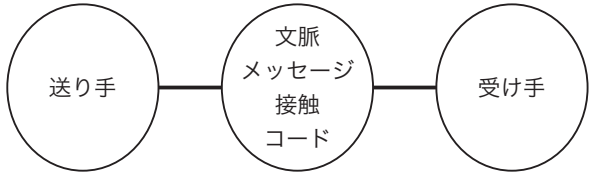

送り手と受け手との間で、メッセージが共有のコード（記号体系の結合規則）によって伝えられるが、そこには受け手の捉え得る文脈（指向環境）と、送り手と受け手との間の物理的媒体であり心理的結びつきである接触とが認められる。

また、これには、情動的emotive function機能（話し手の感情や欲望を外面に表出させる機能）、動能的conative機能（命令や強制など、相手に行為を起こさせる機能）、指向的referential機能（言語記号が言語外的世界の対象を表す機能）、詩的poetic機能（言語記号がそれ自体表現の目的となる機能）、交話的phatic機能（相手との心理的な結合を作り出す機能）、メタ言語的metalingual機能（言語について論じる機能）の六つの機能が結びついているという説を述べている。

記号が結ぶのは、ものと名前ではなくて、概念と聴覚映像である」（『一般言語学講義』）と述べ、言語記号を所記signifié（概念）と能記signifiant（聴覚映像）との結合であると定義した（図1-1）。

● 言語の恣意性と線状性

ソシュールは言語記号の根本的性格として、所記と能記の結合の恣意性（arbitrariness）、時間軸における聴覚的展開の線状性（linearity）を指摘している。前者は、所記と能記との関係について、本来的必然的な結合ではなく、それは偶然に、それぞれの言語社会で定められていることを捉えて言うものである。たとえば、数の「一」を「ひと（つ）」と言うことは、たまたま日本語で定まっているだけである。後者は、単語が文に用いられる場合、ある一定の順序で並ぶことを捉えて言うもので、時系列においては一音一語ずつ順番に（一次元的に）発せられる。

● 連辞と範列

線状的に継起することばの諸要素の結合を連辞（syntagme「統合」とも）と呼ぶ。その可能な連辞的関係によって支えられている言連鎖においては、それぞれの要素は普通、同一クラスに属する一定数の他の要素と入れかえられる。つまり、選択が可能である。そうした入れかえが可能な潜在的関係にある要素の集合を範列（paradigme「連合」とも）と言う。ことばの諸要素は隣接関係において連辞を構成し、類似関係において範列を構成している。

● 言語の二重分節性

ことばの二重分節（double articulation）はアンドレ・マルティネ（André Martinet）によって指摘されたもので、二つのレベルを区別している。第一次分節は上位レベルの単位で、ことばを構成する表意的な最小単位（形態素）であり、第二次分節は上位レベルを形成する下位レベルで、表意的ではなく弁別的な最小単位（音素）である（図1-3）。

この分節性こそが人間の言語をもっとも特徴づけるもので、数少ない言語単位を体系的に持つことで、その組合せによって多くのメッセージを伝えることを可能にするのである。

2 研究の諸分野

● 音韻、文字、語彙、文法

まず、言語は音によって語られ、その音が意味と結びついた語を用いて、文法という規則に基づき表現される。このような話しことばに対して、書きことばでは音や語は文字によって書き表わされる。すなわち、言語は音、語、文法、文字という側面に大きく分けられる。このうち、音は物理的な音声と、言語学的分析に基づく抽象的な音韻とに分けられる。語は、ある言語体系で用いられる総体として扱う場合、そのまとまりを語彙と言う。文法は文にお

■非言語伝達

話し手の意見を聞いて、聞き手が首を横に振る動作をした場合、その聞き手は話し手の意見に同意できないという意志を伝達していると捉えられる。同意できないという意志の伝達は手を横に振っても、また肩をすぼめても表わされる。もちろん、「私は同意できません」などと不賛成の意の発話とともに、上記のような動作をして、その伝達内容を補足したり、より明確に表わしたりすることもある。

このような、ことばや文字によらないで、身振り・手振りなどの動作、顔の表情、姿勢などによって行われる情報伝達を非言語伝達（nonverbal communication）と言う。これに対して、言語による伝達を言語伝達（verbal communication）と言う。

また、発話において表れる、音の強さ・高さなどの音調、音の切れ目などでも、話し手の意志や心情などが示される。たとえば、低く沈んだ声で話すと、不安だったり悩んでいたりする心理状態が伝達される。非言語伝達のうち、このような発音に伴うものを周辺言語（palalanguage）と呼び、表情や動作など身体の動きを伴うものを身体言語（body language）といって区別することもある。

ただ、非言語伝達は体系性・分節性に乏しく、また指示する内容も曖昧である点で言語伝達とは異なる。

図1-3. 言語の二重分節性

（1）上位（形態素）レベル

春 風	赤 ちゃん
春 めく	赤 色
春 が来た	赤 い
	赤 ら（顔）
	赤 める

（2）下位（音素）レベル

kamo（鴨）	kama（鎌）
kimo（肝）	sama（様）
kumo（雲）	tama（玉）
komo（薦）	nama（生）
	hama（浜）
	yama（山）

■日本語の主要な性質

1 音韻から見た場合
(1)開音節の言語である。
(2)リズムの単位がモーラである。
(3)母音が五つである。
(4)無気音・有気音の区別がない。
(5)連濁がある。
(6)高低アクセントがある。

2 文字・表記から見た場合
(1)漢字を用い、それには音と訓がある。
(2)漢字の音には同じ意味で音形の異なるものもある。
(3)音節文字として平仮名と片仮名とがある。
(4)普通、漢字平仮名交じり文を用いる。
(5)最近では横書きが多いが、元来は縦書きであった。
(6)濁音・半濁音は補助符号で表す。

3 語彙から見た場合
(1)固有語（和語）以外に、漢語・外来語を用いる。
(2)擬態語が多い。
(3)固有語には抽象的概念を表す語が少ない。
(4)内臓を表す語が固有語には少ない。
(5)魚貝類を指示する語が多い。
(6)敬意を込める場合、別の語を用いることがある。

4 文法から見た場合
(1)助詞によって格が表される。
(2)動詞・形容（動）詞に活用がある。
(3)修飾語が被修飾語の前に位置する。
(4)他動詞が目的語の後に位置する。
(5)話し手の判断が文末に位置する。
(6)主語とともに、主題が文の基本的要素である。

ける規則的な事実を意味する。これらはそれぞれ音、語、文という言語単位を分析の対象とするもので、それらを一つの連続体と見なすと、次のように位置づけられる。

音(音韻)－語(語彙)－文(文法)

すなわち、語は音韻と文法の間にありながら、両方にまたがる部分もある。音韻の方へ傾くと、記号として意味を担う役割が減るのに対して、文法の方に傾くと、句や文の中における語用論の領域に入る。いわば文法の範疇になるという性質を有する。

● さまざまな研究分野

文を最小の単位として、それからなる統一のある集合体を文章と呼び、そこに見られる特徴を文体と称している。文体には、「デス・マス体」などという場合の類型的文体と、「漱石の文体」などという場合の個別的文体とが区別される。

共通語以外の言語として方言が、また、属する社会集団の違いという観点から位相語（たとえば女性語や職業語など）が扱われることもある。

この他、歴史的な研究、他の言語との対照的研究をはじめ、隣接する諸分野、たとえば心理学や医学との関連からの研究も数多い。言語が基本的な人間活動の一つである以上、さまざまな分野と関連するのは必然である。

■共時態と通時態

われわれは、自らの言語社会における過去の所産でもある言語の体系をそのまま継承しているように見えるが、実は知識の蓄積や社会の進展に応じて新しい語彙や表現を生み出している。古い時代の言語を記述する場合、ともすれば少し時期がずれるにもかかわらず、それをあまり区別せずに扱う傾向にあった。ある一時点における言語の様子と、時間の経過とともに少しずつ変化する言語の実態とは、厳密には違う。

ソシュールは、言語のある特定時点における状態を共時態(synchrony)、言語の様子を時間軸に沿って捉えた諸相を通時態（diachrony）と名づけ、これを峻別するとともに、通時態にまして共時態の研究が重要であると述べた。

それまで歴史的研究に偏りがちであった言語研究に、言語の構造性や体系性という視点をもたらした功績は大きい。ただ、この両者はいずれも言語の一側面であって、両者はいわば車の両輪のようなものである。

■言語類型論
(linguistic typology)

⑴孤立型（isolating type）
語は実質的な意味だけを有し、文法的な機能は語の位置によって示されるもの。
中国語「我愛他」(wo ai t'a)

⑵膠着型(agglutinating type)
文法的機能は、実質的な意味を持つ単語（語幹）に、特定接尾辞を付加して表されるもの。
日本語「私は彼が好きだ」

⑶屈折型（inflecting type）
語の文中における文法的な機能を語形の一部を変えて示すもの。
英語「I like him」

⑷抱合型(polysynthetic または incorporating type)
文を構成するすべての要素が、動詞を中心としてその前後に緊密に結合して、全体で一語のように見られるもの。

第3節 日本語の系統

1 言語の系統と分類

複数の言語が発生的に同一であると見なされる場合、同一の「語族」に属すると言う。その中で、さらに緊密な同系関係が認められる言語の集合を「語派」と言う。比較言語学(comparative linguistics) は言語を比較して、そのもととなった言語（祖語)を解明することを目的としている。

2 日本語系統論

日本語に関しては、同系と認められる言語が周辺に認められず、いまだに親族関係を証明するに至っていない。近隣の言語では、朝鮮語、アルタイ諸語、ビルマ語、オーストロネシア語族、また近年はドラヴィダ語族など、多くの諸言語と比較されてきた。古くから、北方説では語頭にｒ、ｌ音がない、母音調和がある、人称・性・数・格の変化がない、前置詞ではなく後置詞を用いる、修飾語が被修飾語の前に来るなどの特徴が、また、南方説では開音節であること、頭子音が2つ以上重ならないこと、人称・性・数・格の変化がないなどの特徴が指摘されている。

■比較言語学の提唱

1786年、ウイリアム・ジョーンズ（William Jones）は、サンスクリット語・ギリシャ語・ラテン語は共通の源（祖語）から発して、同じ語族（language family）に属することを提唱した。また、1822年、ヤーコプ・グリム（Jacob Grimm）は、インド＝ヨーロッパ祖語からゲルマン祖語への子音変化の規則性について明らかにした。こうした流れを受けて、ドイツの青年文法学派と呼ばれる人々は、音韻の変化には例外がなく、例外がある場合には、類推によるという説明がなされなければならないという主張を展開し、実証主義的な立場から比較言語学の基礎を構築した。

■主な語族

⑴インド＝ヨーロッパ語族
⑵ウラル語族
⑶アルタイ諸語
⑷コーカサス語族
⑸アフロアジア語族
⑹ニジェール＝コンゴ語族
⑺シナ＝チベット語族
⑻オーストロ＝アジア語族
⑼オーストロネシア語族
⑽ドラヴィダ語族

■インド＝ヨーロッパ語族の各語派

ゲルマン語派（デンマーク語・英語・ドイツ語）
ケルト語派（アイルランド語・ウェールズ語）
イタリック語派（イタリア語・スペイン語・フランス語・ラテン語）
ギリシア語派（ギリシア語）
アルバニア語派(アルバニア語)
アルメニア語派(アルメニア語)
インド語派（ヒンディー語・ベンガル語・ウルドゥー語）
イラン語派（ペルシア語・パシュトゥー語）
バルト語派（リトアニア語・ラトヴィア語・古プロシア語）
スラヴ語派（ロシア語・ウクライナ語・ポーランド語）

■アルタイ諸語の各語派

チュルク語派（ウイグル語・タタール語・トルコ語）
モンゴル語派（モンゴル語）
ツングース語派（満州語・オルチャ語・オロチ語・エベンキ語）